
城陽市環境マネジメントシステム

J-EMS（ジェイムス）実施結果報告書

（令和6年度）



令和7年11月

城 陽 市

はじめに

本市は、IS014001 の認証を平成 15 年 3 月に取得し、環境マネジメントシステム（EMS）の運用開始以来、適用範囲の全職員参加のもと、省エネルギー・省資源化に向けた環境施策の推進を始めとして、年度ごとに到達すべき目的・目標を掲げ、環境負荷低減を目指してきました。

平成 24 年 4 月からは、9 年間の IS014001 の取組実績を踏まえ、本市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS）に移行し、運用しています。

J-EMS では、エコオフィス活動や、環境保全活動、公共工事における環境配慮等の推進の他、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

本報告書は、令和 6 年度の環境マネジメントシステム運用状況及びその成果等について取りまとめたものです。

目 次

第 1 章 J-EMS 概要について

1. J-EMS（本市独自の環境マネジメントシステム）の概要	2
2. 適用範囲	3

第 2 章 内部監査結果及び総括について

1. 環境監査結果	4
2. 外部アドバイス	4
3. 市長総括、指示事項	6

第 3 章 実施結果について

1. 研修実施結果	7
2. 環境目標の実施結果	8
3. 環境に関する法令遵守結果	8

第 4 章 城陽市エコプランについて

1. エコプランの経過	9
2. 令和 6 年度温室効果ガス排出量	11
3. 第 5 期エコプランにおける温室効果ガス排出量	16

第 5 章 J-EMS エコスクールについて

1. 令和 6 年度実施結果	19
2. どんぐりやまプロジェクト	23

第1章 J-EMS 概要について

1. J-EMS（本市独自の環境マネジメントシステム）の概要

（1）J-EMS の概要

J-EMS は、城陽市の事務事業活動における環境への負荷の低減及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的としています。

システムは、PDCA サイクル（図1）で構成し、市長が定める環境方針に基づき計画、実施、点検、総括を行い、環境行政の効率化・活性化を図っています。

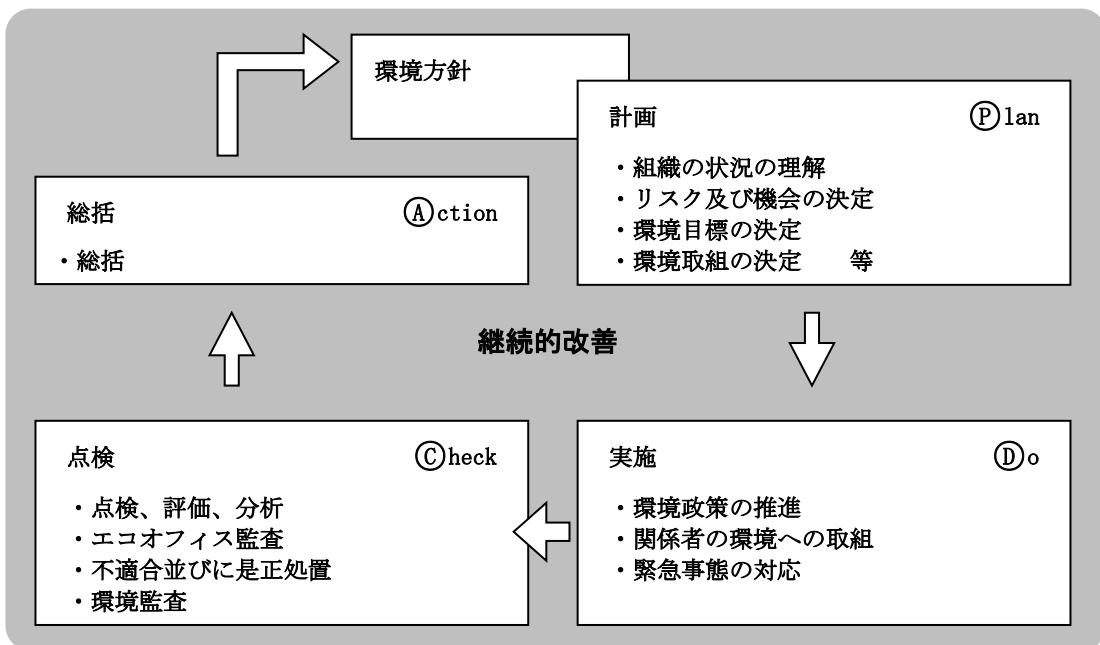


図1. システム構成図

（2）推進体制

J-EMS を実施、維持するにあたり、環境施策を継続的に推進するため環境政策推進組織（図2）を設置しています。

環境政策推進組織の最高責任者として市長を、J-EMS 運用上の総責任者として環境政策担当部長を置き、実行部門、審議組織及び環境監査組織で構成しています。

また、J-EMS の運用状況を確認・評価する環境監査組織には、J-EMS の客観的な評価、システムの改善のための提案等を得るため、外部アドバイザーリスト制度を導入し、環境マネジメントシステムに関する専門的な知識を有する方（2名）に委嘱しています。

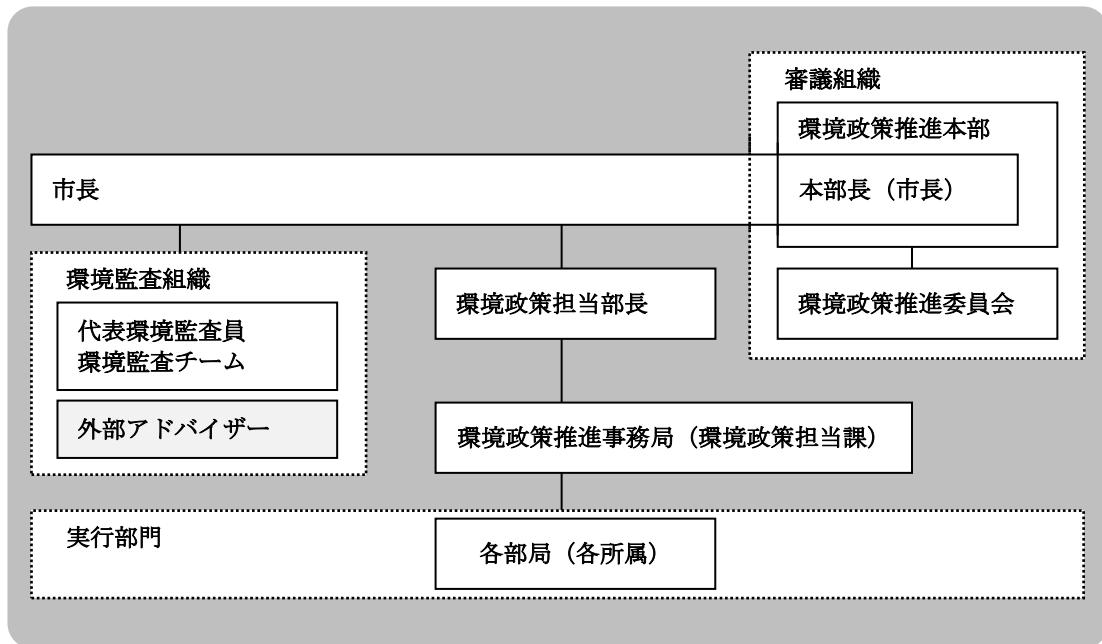


図 2. 環境政策推進組織図

外部アドバイザー		(五十音順 敬称略)
氏名	資格	
芦原 昇	CEAR 環境マネジメントシステム審査員補 (ISO14001 審査員)	
服部 静枝 (京都精華大学 教授)	CEAR 環境マネジメントシステム主任審査員 (ISO14001 審査員)	

2. 適用範囲

適用施設は、市及び市の関連施設（直接管理施設及び指定管理等施設）としています。

また、適用施設で働く市職員を適用職員としています。

ただし、教育・子育てに係る関連施設における適用職員（幼稚園教諭、保育士、用務員）、指定管理等施設における適用職員については、可能な範囲で取組を実施することとしています。

なお、指定管理等施設については、第4期城陽市エコプラン（平成30年度～令和4年度）以降、J-EMSにおいてエネルギー使用量等を把握しています。

第2章 内部監査結果及び総括について

各所属におけるエコオフィス活動の実施を確認するエコオフィス監査、環境に係る取組等がシステム（J-EMS）に適合しているかを判定する環境監査を実施しました。

エコオフィス監査では、システム（J-EMS）が市職員に浸透していることが確認できました。

環境監査では、システム（J-EMS）に適合していること、環境リスク（法令遵守等）に対して積極的に取り組んでいることが確認できました。

また、外部アドバイザーから、客観的な視点からのシステム改善のための意見（外部アドバイス）をいただきました。

監査結果や、外部アドバイス等を踏まえて市長総括を行い、システムの適切性や妥当性を評価し、次年度以降の取組の改善（環境行政の効率化・活性化）に繋げています。

1. 環境監査結果

令和6年度における指摘事項は次のとおりです。

(指摘事項)	不適合	計 0 件
観察	計 0 件	
充実	計 0 件	
提案	計 0 件	

2. 外部アドバイス

外部アドバイザーからいただいた外部アドバイスを踏まえ、システム（J-EMS）の見直し等を行い、取組の継続的改善を意識して進めています。

内部監査について

環境政策推進事務局は、関係者へのきめ細かい資料や説明、法律の仕組み等出来る範囲で完璧な資料作りをされ、環境監査事前会議でも丁寧な説明をされました。また、環境監査時の参考となる手引きやチェックリストについても、前年度からの改善が見られます。

組織としては、適切であり、運用は妥当であることを確認しました。

しかしながら、環境に関する推進員等が1年で変更する体制においては、組織を改善し有効に運用するには疑問を感じます。体制についてご検討ください。

また、環境監査員が提案や充実等の評価をしやすいよう、手引きへの提案や充実等の具体例の追記をしてはいかがかと思います。併せてご検討ください。

市職員への啓発活動、市民への情報提供・啓発活動について

エコオフィス活動の範囲であれば、庁舎内の市職員に対する啓発活動となります
が、さらに市民への情報提供啓発活動にまで拡大していってもよいのではないかと思
います。

国際消費者機構（CI）が提唱する消費者の5つの責務のなかには「環境への自覚
(自らの消費行動が環境に及ぼす影響を理解する責任)」が盛り込まれており、貴
所の取り組み項目設定の元になる環境基本計画の基本目標にも「環境に関する情報
提供や環境学習・環境教育を充実し〔後略〕」といった文言が見られます。また、
消費者教育推進法第5条には地方公共団体の責務が明記されています。啓発活動等
を部門が独自の取り組み項目として設定しない限り、実施していないからといって
指摘や観察事項にはなりませんが、市職員への啓発活動を、あるいは部署によって
は市民への情報提供啓発活動を監査員側からの提案とすることは可能です。ご検討
ください。

エコオフィス監査チェックリストについて

監査員によって質問の仕方はいろいろあってよいのですが、最終的に何を確認す
るための質問なのかを把握されているでしょうか。解説欄にJ-EMSマニュアルの該
当項番が示されていますが、説明が必要ではないかと思います。

また、チェックリスト（様式）の「監査結果」「備考」欄には、これまでの監査で
どのような記録が残されていたでしょうか。確認した文書・記録類の名称、インタ
ビュー記録、観察した状況などが書かれていればよいのですが、適合か指摘かなど
の判定結果のみの記載では、何をどのように、どの程度確認して評価したのかが把
握できません。その判定に至るプロセスが分かれば、指摘や観察事項が出ない原因
が見えてくるかもしれません。チェックリストの「監査結果」「備考」の2つの欄
を、「判定」「判定の根拠となる文書類の名称・インタビュー記録・観察した状況等」に
変更してみてはいかがでしょうか。

3. 市長総括、指示事項

市長は、環境監査での指摘事項や環境目標の達成状況、外部アドバイス等を踏まえ、毎年システムの総括を行っており、以下のとおり指示がありました。

市長からの指示

令和6年度はJ-EMSを運用してから13年目となり、様々な取組が浸透し、確実に環境保全活動が推進されたものと評価する。

引き続き、環境への負荷を低減する活動を継続的に実施できるよう、環境目標を設定し、活動を実施すること。

(具体的指示事項について)

- ◆環境監査員に必要な情報をわかりやすく提供することで、監査スキルの向上に努めること。
- ◆環境監査員の作業負担等を考慮し、円滑な監査の実施に努めること。
- ◆環境監査手引きやエコオフィス監査資料の改定、各所属の環境政策推進担当者（環境政策推進チーム員）対象の環境監査研修等における啓発活動の周知について検討すること。

環境政策担当部長は、次年度に向けて環境方針及びマニュアルを見直してシステム改善を行い、システム運用による取組成果の向上を図っています。

第3章 実施結果について

市職員への研修や、環境目標の設定及び取組の推進に努めました。

1. 研修実施結果

(1) 職員研修（教育訓練）

各所属の環境政策推進担当者（環境政策推進チーム員）に対し、環境マネジメントシステムや各種法令に対する理解を深めるための J-EMS 年度当初研修会及び J-EMS 環境監査研修会を開催するとともに、J-EMS に関するアンケートによる意見収集を実施しました。

また、市職員の環境配慮意識を高めるため、全職員を対象とした自覚研修を実施しました。

(2) 環境監査

環境監査チームを構成する環境監査員に対し、環境監査を効果的に行うための事前会議を開催し、監査対象項目となる J-EMS に係る評価の基準・ポイントや監査技法（スキル）について説明するとともに、監査終了後に総括会議を開催し、次年度以降の取組の改善に繋げるための意見収集を実施しました。

2. 環境目標の実施結果

環境目標を元に各所属で実施する取組について、各所属で延べ 136 項目を設定し、計画達成は 135 項目、計画の一部のみ達成は 1 項目でした。

環境目標 (第2次城陽市環境基本計画における) 環境ビジョンの基本目標16項目	項目数		
	設定	達成	一部のみ達成
①市民・事業者の環境との関わり合いを増やし、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます。	3	3	0
②環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます。	8	8	0
③大規模プロジェクトが進み市内の環境が大きく変わる中、市が中心となって、市民・事業者とともに、環境配慮行動・環境活動に取り組みます。	3	3	0
④良好で健全な大気・水・土壌等の環境を保全し、豊かな生活環境を守ります。	7	7	0
⑤河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます。	3	3	0
⑥安心して暮らせる環境を守り、築きます。	15	15	0
⑦豊かな歴史・文化の活用を進めるとともに城陽らしい景観・まちなみを保全し、次世代に伝えます。	3	3	0
⑧多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます。	9	9	0
⑨東部の丘陵地における自然環境の保全・再生・創出を目指します。	2	2	0
⑩城陽の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域に根ざした生活を継承し、風土を生かした農業を守り育てます。	4	4	0
⑪私たちの活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動します。	22	21	1
⑫人と環境にやさしい交通体系のまちを創ります。	4	4	0
⑬省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用により、低炭素型のまちづくりを進めます。	13	13	0
⑭気候変動による自然や社会への影響にあらかじめ備える「適応策」に積極的に取り組みます。	8	8	0
⑮3 R（リデュース、リユース、リサイクル）のシステムを構築し、循環型のまちづくりを進めます。	30	30	0
⑯環境負荷の小さいごみ処理を推進し、きれいなまちづくりを進めます。	2	2	0

3. 環境に関する法令遵守結果

環境取組を実施する上で規制の適用を受ける環境法令について、令和 6 年度の取組に適用を受ける延べ 231 項目（他の行政システムで確認した延べ 26 項目、公共工事に係る環境配慮実施に係る延べ 18 項目を含む）全てで遵守状況を確認できました。

第4章 城陽市エコプランについて

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地球温暖化防止対策に係る実行計画である「エコプラン」を平成15年に策定し、4度の改定を経て、「第5期城陽市エコプラン」として令和5年度から運用しています。

第5期城陽市エコプランについて、令和6年度における温室効果ガス排出量を報告します。

第5期エコプランでは、国の「地球温暖化対策計画」との整合性を図るため、平成25年度を基準年度とし、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間として、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を42%削減することを目標としています。

この目標を達成するため、J-EMSを活用し、市及び市の関連施設における省エネルギーを推進しました。

1. エコプランの経過

第4期エコプラン以降、基準年度を平成25年度としていることから、第4期エコプラン以降の経年変化について、記載しています。

温室効果ガス排出量の経年変化については、基準年度とした平成25年度以降に実施した市及び市の施設における新築・改築工事等による施設の増築・減築等の影響を考慮し、床面積を主体として算定しています。

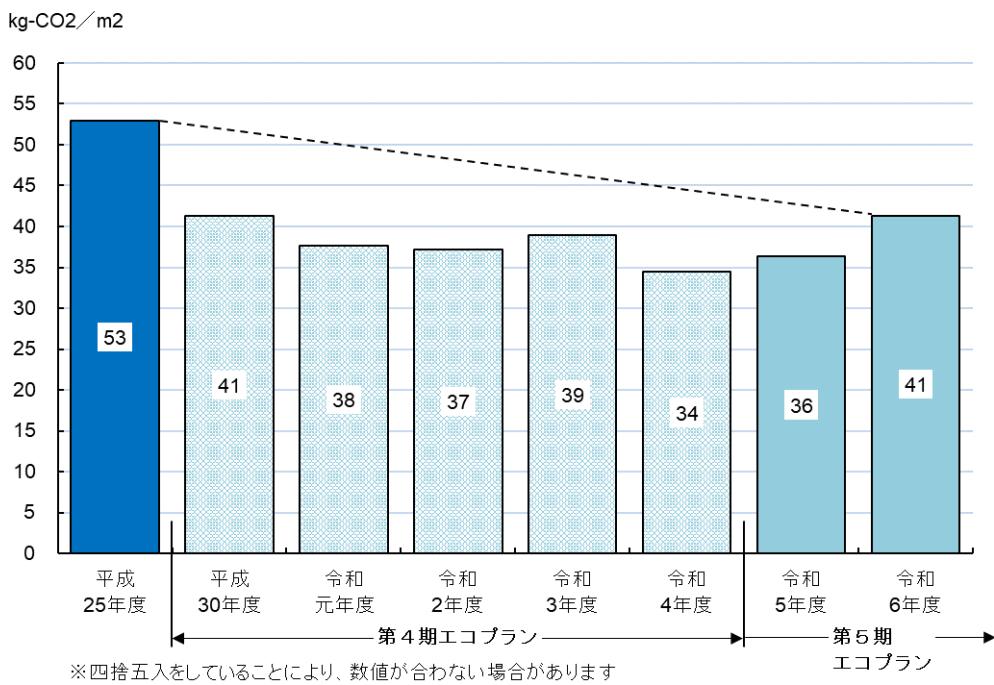
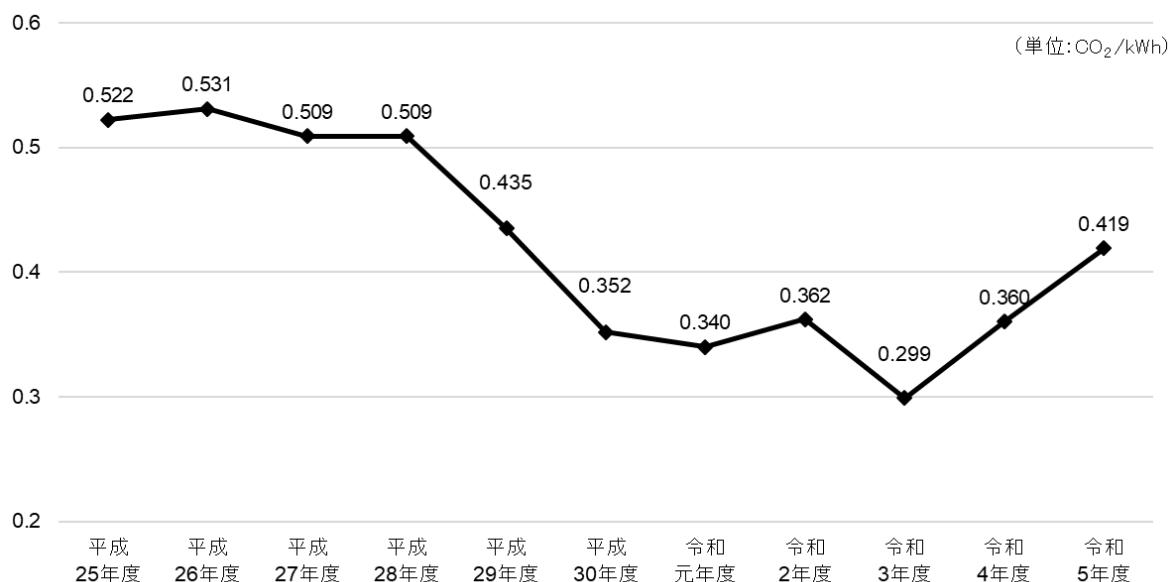


図3. 床面積 (1 m²) あたりの温室効果ガス排出量 (経年変化)

なお、温室効果ガス排出量は、算定項目（電気や燃料（都市ガス等））ごとの「活動量」（使用量等）に「排出係数」（活動量あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。

排出係数は、算定項目ごと、事業者ごと、年度ごとに異なります（環境省・経済産業省公表）。



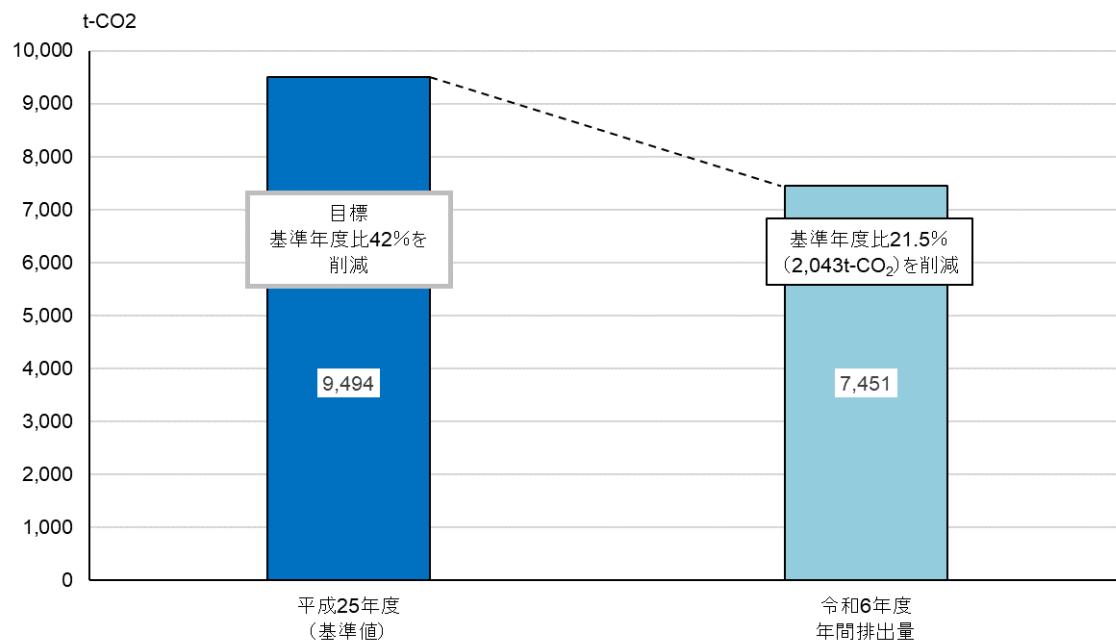
※算定・報告・公表制度に基づき、当該年度実績は、その前年度に公表される排出係数（前々年度実績）を乗じて算定しています。

図4. 排出係数の推移（関西電力（株）の公表値の場合）

2. 令和6年度温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量

令和6年度の温室効果ガス排出量は、7,451t-CO₂で、基準年度比で21.5% (2,043t-CO₂) 減少しています。



※基準値は、平成25年度実績値に、施設新設、廃止等を考慮した数値

図5. 令和6年度温室効果ガス排出量

(2) 活動項目別温室効果ガス排出量

活動項目別の温室効果ガス排出量の80.8%が電気の使用に伴うものです。

基準年度とした平成25年度においても、電気が80.8%を占めており、市施設等における電気の使用抑制が課題であることから、市職員はエコプランにおいて目標達成に向けた取組を示して取り組むとともに、J-EMSにおいてエコオフィス活動による環境負荷低減に継続して取り組んでいます。

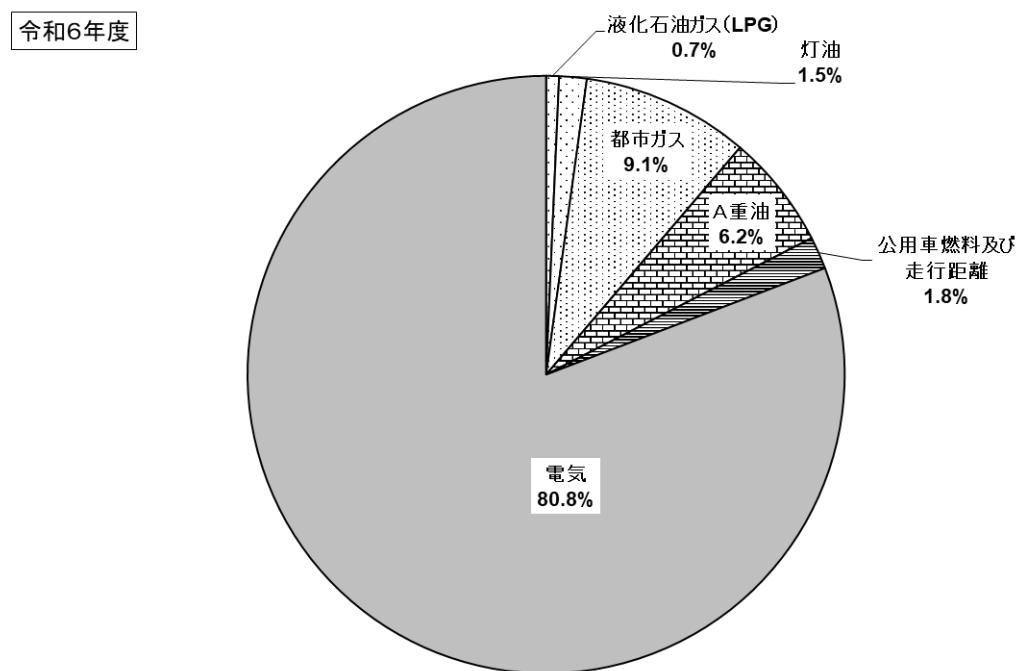


図6. 活動項目別温室効果ガス排出量

表1 活動項目別温室効果ガス排出量 (単位: kg-CO2)

		平成25年度 (基準値)	令和6年度	基準年度比	
				増減量	増減割合
電気	事務所で使用した電気	3,804,935	2,927,620	-877,315	-23.1%
	事業系施設で使用した電気(ポンプ場、上下水道部、街灯など)	3,863,898	3,092,829	-771,069	-20.0%
	合計	7,668,833	6,020,449	-1,648,384	-21.5%
燃料	灯油	285,516	110,646	-174,870	-61.2%
	A重油	453,112	460,880	7,768	1.7%
	液化石油ガス (LPG)	104,701	52,111	-52,590	-50.2%
	都市ガス	818,568	675,946	-142,622	-17.4%
	合計	1,661,897	1,299,583	-362,314	-21.8%
公用車等燃料	ガソリン	113,533	95,964	-17,569	-15.5%
	軽油	45,670	32,045	-13,625	-29.8%
	小計	159,203	128,009	-31,194	-19.6%
	走行距離 (燃焼副生成物)	3,659	2,700	-959	-26.2%
	合計	162,862	130,709	-32,153	-19.7%
CO2排出量 合計		9,493,592	7,450,741	-2,042,851	-21.5%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量を基に算定しています。(施設新設、廃止等を考慮)

※電気の排出係数については、地球温暖化対策推進法施行令第3条第1項第1号ロの規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数を使用しています。

①電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用は、基準年度比で21.5%削減となりました。

空調機の更新、街灯のLED化による省電力化等が要因として挙げられます。

②燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用は、基準年度比で21.8%削減となりました。

中でも灯油については、市内小・中学校のFF(密閉式強制給排気)式灯油暖房機の撤去が主な要因です。

③公用車等の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車等の燃料使用は、基準年度比で19.7%削減となりました。

燃費性能が良い公用車に更新し、車両燃料使用量が減少したことが主な要因です。

(3) 施設別温室効果ガス排出量

施設構成別の温室効果ガス排出量の31.1%が上下水道施設で、その大部分は浄水場施設での電気使用が占めています（図7）。

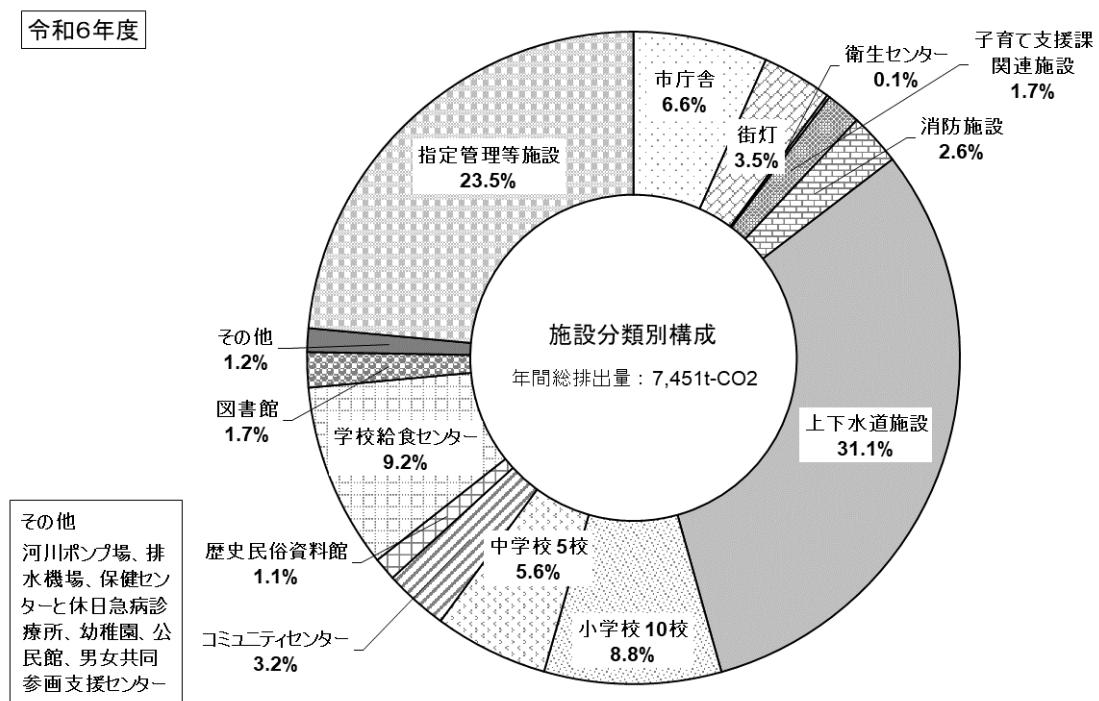


図7. 施設別温室効果ガス排出量の構成

表2 施設別温室効果ガス排出量 (単位: kg-CO2)

	平成25年度 (基準値)	令和6年度	基準年度比	
			増減量	増減割合
市庁舎	590,965	495,436	-95,529	-16.2%
街灯	709,394	257,938	-451,456	-63.6%
河川ポンプ場、排水機場	44,807	26,240	-18,567	-41.4%
衛生センター	66,172	10,889	-55,283	-83.5%
保健センターと休日急病診療所	41,360	32,407	-8,953	-21.6%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	124,109	129,468	5,359	4.3%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、器具庫・消防団車両)	226,044	192,798	-33,246	-14.7%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ所、取水井)	2,983,323	2,315,225	-668,098	-22.4%
幼稚園 1園	7,890	7,346	-544	-6.9%
小学校 10校	638,721	652,778	14,057	2.2%
中学校 5校	439,662	420,635	-19,027	-4.3%
コミュニティセンター(北部、東部、南部、今池、青谷、寺田)	272,863	235,438	-37,425	-13.7%
公民館(久津川)	27,695	1,796	-25,899	-93.5%
歴史民俗資料館	91,409	85,178	-6,231	-6.8%
学校給食センター	584,553	683,451	98,898	16.9%
図書館	139,682	130,159	-9,523	-6.8%
男女共同参画支援センター	23,173	19,400	-3,773	-16.3%
合計	7,011,822	5,696,582	-1,315,240	-18.8%
指定管理等施設	2,481,770	1,754,159	-727,611	-29.3%
総合計	9,493,592	7,450,741	-2,042,851	-21.5%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量を基に算定しています。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成25年度にない施設は、施設完成後初めて通年稼働した年度の実績を基に基準値を算定しています。

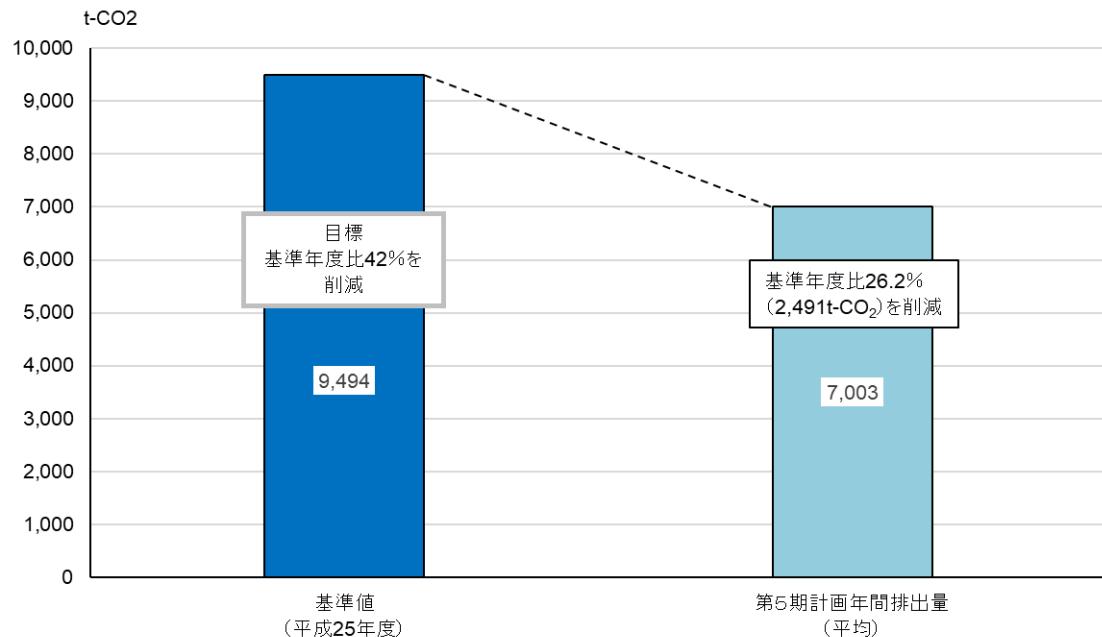
施設毎の温室効果ガス排出量は、基準年度比で子育て支援課関連施設が4.3%、小学校が2.2%、学校給食センターが16.9%増加した他は減少しています(表2)。

学校給食センターについては、重油ボイラーの老朽化及び給食提供日数の増加が主な要因として挙げられます。

3. 第5期エコプランにおける温室効果ガス排出量

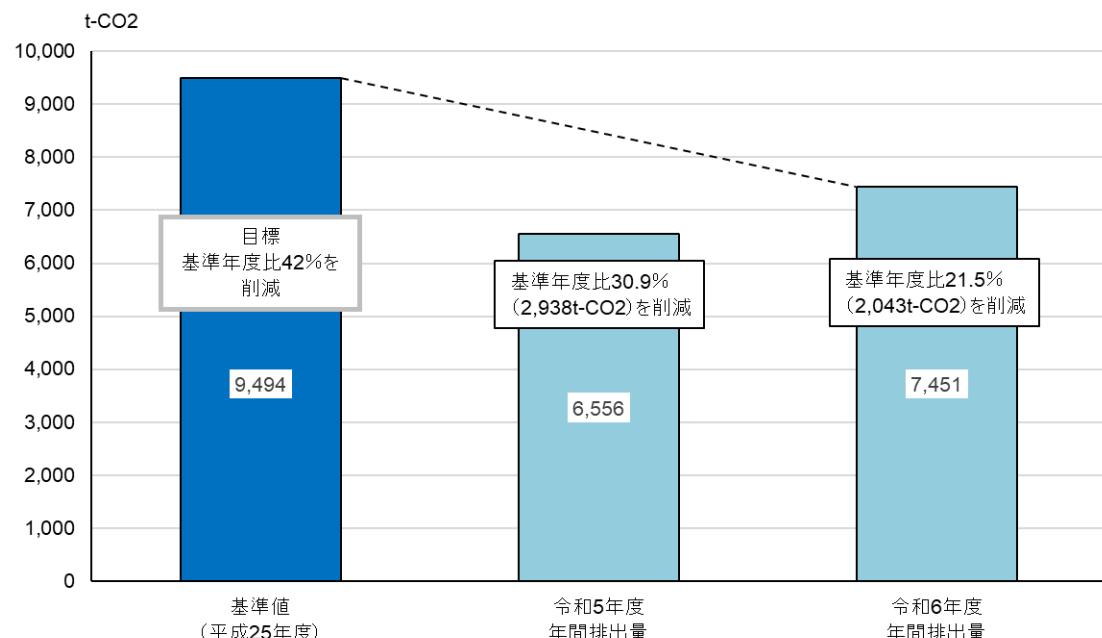
(1) 温室効果ガス排出量

第5期エコプラン（令和5年度～令和6年度の2年間平均）の温室効果ガス排出量は、7,003t-CO₂で、基準年度比で26.2%（2,491t-CO₂）減少しています。



※基準値は、平成25年度実績値に、施設新設、廃止等を考慮した数値

図8. 第5期における温室効果ガス排出量（計画期間内平均）



※基準値は、平成25年度実績値に、施設新設、廃止等を考慮した数値

図9. 第5期における温室効果ガス排出量（経年変化）

(2) 活動項目別の温室効果ガス排出量

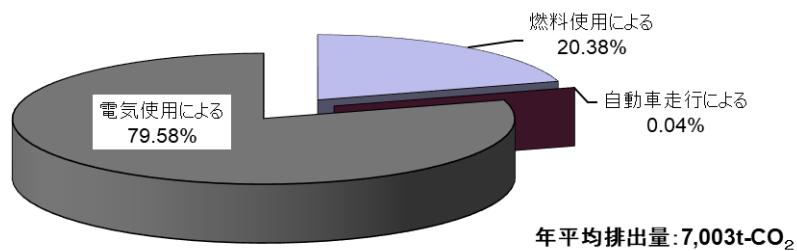


図10. 第5期における温室効果ガス排出量（活動項目別）

(3) 施設別の温室効果ガス総排出量

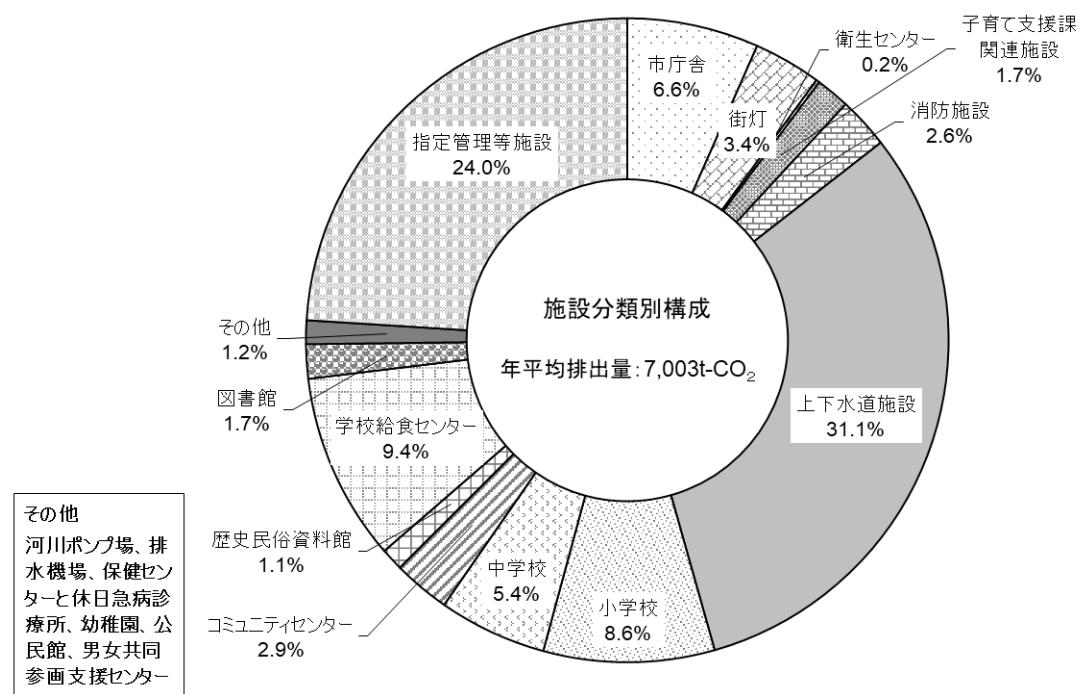


図11. 第5期における温室効果ガス排出量（施設別）

第5章 J-EMS エコスクールについて

平成27年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。

J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといったPDCAサイクルにより取組を推進することとしています。

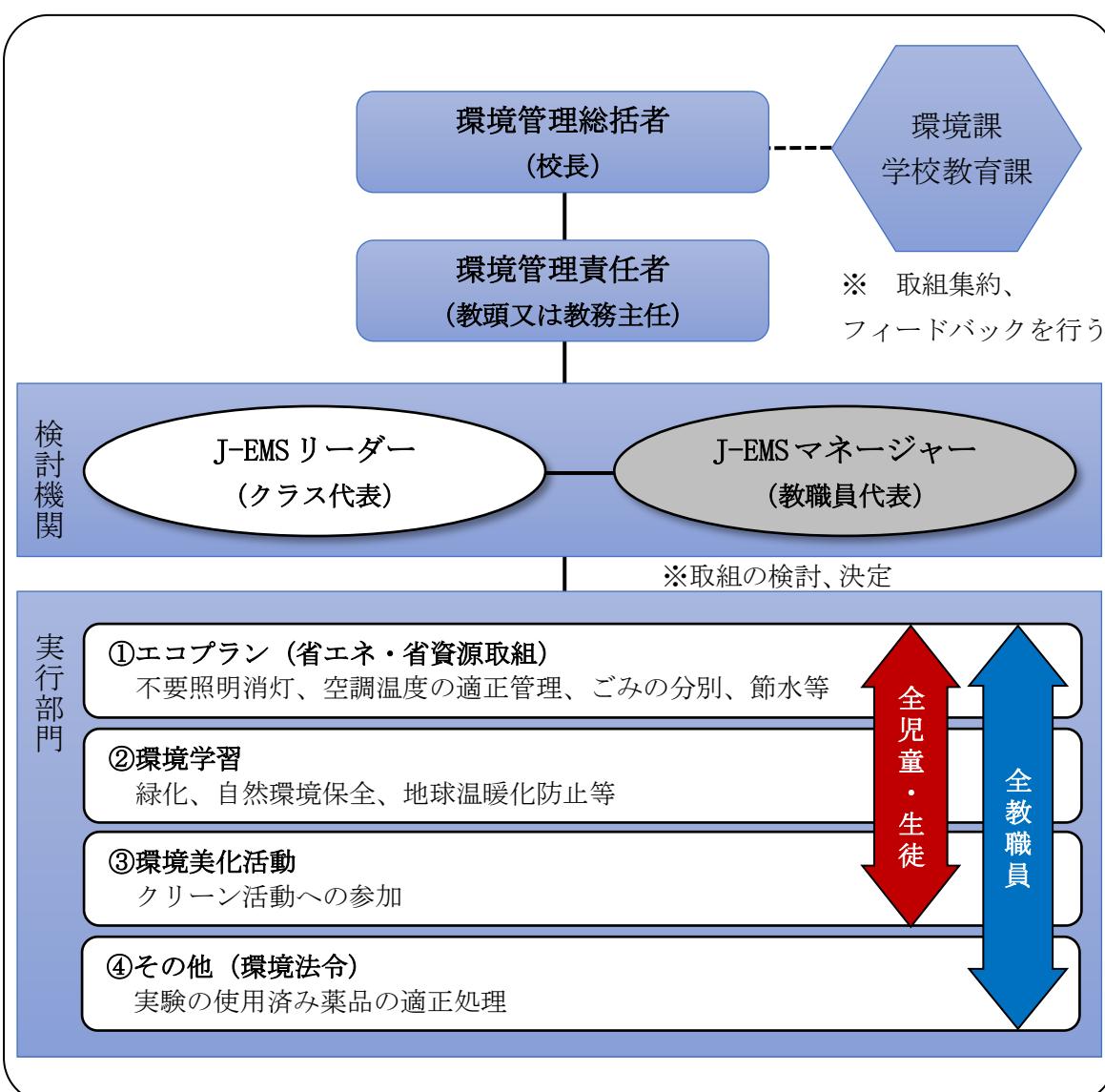


図12. J-EMS エコスクール組織図

1. 令和6年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の3つの取組（環境目標）を設定し、実施しました。各校の実施結果は次のとおりです。

（1）小学校

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
久津川小学校	◆教室で出たごみを燃やすごみと燃やさないごみに分別する。	◆節電に努める。	◆環境美化の一環として校内で様々な花を植える。	委員会活動では、今年度も「エコ週間」に取り組むことができた。ごみの分別や節水について意識する時間を設けることでより大切さを理解することができた。定期的に意識して取り組むことの大切さが感じられた。 花を植える活動に関しても今年度も取り組んだ。昨年と同様に児童の参加も有り、いろいろな花の苗を植え、環境の整備や植物への関心を高める一助となつた。
古川小学校	◆教室の電気はこまめに消し、水道の水は出しつづなしにせずに確実に止める。	◆適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	◆古紙回収に取り組む。	感染症予防の定着が図られ手洗い、うがいで水道を使うことが多かったが、蛇口を閉めることはほぼ定着できている。教室移動時の消灯について、時々忘れていたことがあったため、教職員への声かけやマネージャーによる見回りを実施した。 冷暖房については、温度設定のみを重視すると夏は暑すぎ、冬は寒すぎ、設定として難しい。サーキュレーターを活用し、温度設定を上げすぎたり、下げすぎたりせずに、空気が循環するよう取り組むことはできた。 今年度も古紙回収に取り組み、児童・教職員の環境への意識を高めることに努めることができた。
久世小学校	◆教室で出たごみを燃やすごみと燃やさないごみに分別する。	◆適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	◆環境美化の一環として、校内で様々な花を植える。	移動教室の際には、教師が教室の電気やエアコン、扇風機を切ることを意識して取り組むことができた。また、それらを児童の係活動として設定することで、教師だけでなく児童も含めて全員が環境保護への関心を高めるようにした。 会議等の校内のみで使うプリントについては、裏紙を極力用いることができた。また、ペーパーレス化を意識することができた。 SDGsや環境問題を児童の学習活動に取り入れ、日常生活と結び付けた指導を積極的に行うことで、児童の環境への意識を高めることにつなげた。

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
深谷小学校	◆どんぐりやまプロジェクトに参加。			今年度もどんぐりやまプロジェクトに参加し、城陽市の環境問題について考えることができた。その他、4年生が中心となり、ゴーヤを育てグリーンカーテンの取組を行ったり、社会科の学習でパッカー車に来てもらいゴミ問題について考えたりした。環境委員会では、校内の環境について考え、トイレの使い方の点検やポスターを作成してトイレをきれいに使うよう啓発を行った。できるだけ紙の無駄遣いを減らすため、職員会議資料のデータ化やteamsの活用、裏紙の活用を行った。
寺田小学校	◆どんぐりやまプロジェクトに参加。			3年生にとっては2年連続の取組となり、昨年から引き続き『どんぐり』をきっかけに森林のことや森の生き物について学ぶことができた。3年生は五里五里の丘へ行き、植物による葉っぱの違いを学びながら葉っぱ図鑑を作成したり、虫が好んで食べる植物である草食について学んだりすることができた。2年生はどんぐりの特徴を学び、どんぐりクイズや図鑑を作成し、楽しくどんぐりについて学ぶことができた。
寺田南小学校	◆教室内の電気は、こまめに消す。 ◆水道の蛇口はきちんとしめて無駄遣いを減らす。 ◆プルタブ、ペットボトルキャップの回収をする。	◆適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	◆ごみの分別。	ペットボトルキャップ・プルタブ回収は、子どもたちが中心となり地域や保護者の協力もあって、支援活動としても継続できている。
寺田西小学校	◆水道の蛇口はしっかり締める。 ◆できる限り、水を出しつぱなしにしない。	◆教室のエアコンや電気の切り忘れに気を付ける。 ◆紙の無駄遣いがないように心がける。	◆ゴミの分別をしっかりととする。	昨年度はごみの分別で課題があったが、具体的な分別方法をごみ箱に掲示することで、正しいごみの分別を図ることができた。環境委員会では、花壇の水やりなど水を使う場面で、水の無駄遣いをしないよう気を付けながら委員会活動に取り組むことができた。また、児童集会では「ごみの分別クイズ」を実施したり、11月には「そうじをがんばろう週間」を設定したりし、意欲的に掃除に取り組めるような取り組みを行うことができた。
今池小学校	◆誰もいない教室の電気は、こまめに消す。 ◆水道を使った後は、蛇口をしっかりと閉める。 ◆ゴミの分別とリサイクルを徹底する。	◆節電・節水に心がける。 ◆適切な温度管理に努める。 ◆ゴミの分別とリサイクルを教職員で徹底する。	◆花いっぱい運動等を通じて、校内に様々な花を植える。	節電の呼びかけをしているが、教室移動後に電気や扇風機がついたままの教室があるので、全校での徹底をしていくたい。 水道やトイレの使用における節水は全校で取り組めているので継続する。 普段の掃除や行事の時など、クラスごとにゴミの分別をしっかりと取り組むことができた。

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
富野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆こまめに電灯を消すなど、節電に努める。 ◆水の無駄づかいをせず、使った後は必ず蛇口を締める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆節電・節水や再利用など身近な環境保護活動に取り組み、その成果を整理することにより、啓発を図る。 ◆ICTの活用により連絡事項のペーパーレス化を図るとともに、校内連絡用の印刷物は反故紙を使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校内の緑化活動に取り組む。 ◆グリーンカーテンに取り組む。 	<p>雨水利用のタンク設置により、低学年で雨水を利用した水やりの習慣が定着している。</p> <p>委員会活動を中心に、植栽や水やり、校門周辺の掃き掃除などに積極的に取り組み、環境緑化や美化の意識が高まった。</p> <p>5年生の総合的な学習の時間で環境問題について、児童の興味に合わせた分野で学習を進めた。</p> <p>教職員が率先して教室の電気の付けっぱなしや水の流しっぱなしがないように、環境に優しい学校作りを目指し取り組んだ。</p>
青谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の電気をこまめに消す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ごみの分別とリサイクルを徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ゴーヤや花などの植物を育てる。 	<p>「教室の電気をこまめに消す」は、クラスで児童の日直や係の活動として取り組んだ。</p> <p>「ごみの分別とリサイクル」は、ゴミの分別が児童には分かりづらく、作業員さんが回収する際に再度指導してくれて助かった。</p> <p>6年児童とPTAの保健・環境委員が年に2回花の苗を植えた。委員会で当番を決めて、観察・水やり等を行った。学級園でこどもたちと相談しながら野菜を植えたりグリーンカーテンに取り組んだりした。</p>

(2) 中学校

校名	取組内容			取組の様子等
	生徒	教職員	全体	
城陽中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の電気はこまめに消す。 ◆コンタクトレンズ容器の回収を呼びかけ、資源のリサイクルに努める。 ◆給食の残飯を減らす取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な室温管理を徹底する。 ◆紙の再利用に努める。 ◆水の節約や節電に努める。 ◆給食の残飯を減らす取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校内の美化活動や緑化運動に参加する。 ◆「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える。 	<p>ボランティア活動で花植えを行うなど、校内環境を整えるという成果を上げることができた。</p> <p>教職員で冷暖房の適切な温度管理を行うことや、教室整備、消灯ができるよう意識できた。</p>
西城陽中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の電気、エアコンはこまめに消す。 ◆校内のクリーンキャンペーンを実施し環境改善をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な室温管理を徹底する。 ◆校内のクリーンキャンペーンにPTAや生徒とともに参加し、環境改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な場面で節電・節約を徹底する。 ◆校内のクリーンキャンペーンにPTAや生徒とともに参加し、環境改善を行う。 	<p>教室での消灯や冷暖房の温度管理に関して、職員で共通して管理に努めることができた。PTA、地域ボランティアの方々、生徒、教職員で「花いっぱい運動」(2回)、「校内クリーンキャンペーン」(夏季休業中)を実施し、環境美化に努めた。また、生徒会主催の「校内ぴかぴかキャンペーン」(3回)、部活動長会主催の「学校周辺のクリーンキャンペーン」(1回)を行い、環境改善に努めた。</p>
南城陽中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の消灯・省電力を心がける。 ◆扇風機や窓の開閉により、換気と室内温度調整を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の消灯や扇風機のスイッチについて、管理を徹底するとともに生徒への啓発を行う。 ◆室温を気遣い、エアコンのスイッチのONとOFFの切り替えをこまめに行う。 ◆印刷においては、枚数に無駄を出さないよう、また、再生紙を使うよう心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水の使用量について、毎週計測し、多い場合は節約の啓発を行う。 ◆地域のクリーン運動に参加する。 ◆グリーンカーテンの取組を進める。 	<p>マネージャーがエアコンの運用、教室の消灯などについて声かけを行い、教職員に周知している。エアコンの使用については猛暑もあり、こまめなオフが難しい現状があった。</p>
東城陽中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の電気はこまめに消す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネと資源の節約を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆SDGsを意識した取組を行う。 	<p>環境美化委員が前期と後期で省エネ・節水のポスターを作り、省エネ・節水週間の取組を行ったが、不十分であった。</p> <p>環境美化委員と給食委員が残飯を減らす取組を行い、環境美化委員が給食時間中に放送で呼びかけ、給食委員が給食の残飯のチェックを行った。この取組については、一定の効果が上がった。</p>
北城陽中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の電気はこまめに消す。 ◆ゴミの分別を確實に行う。 ◆保健委員は教室のCO2濃度を知らせる取組をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆冷暖房を適切な温度に保つ。 ◆ミスプリントの裏面の使用を一層進める。 ◆毎月の電気料金を職員に知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校内での植物の栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに環境の大切さについて知る。 ◆校区、校内の環境美化に努める。 	<p>移動教室の際は学級委員が消灯等の管理を行った。また、美化委員を中心にゴミの分別を呼びかけ、教室内の環境整備を心掛けた。保健委員は教室のCO2濃度を計測し、知らせる取組を行った。掃除の時間のゴミ捨ては、分別をして処分した。職員向けのプリントは裏紙の使用を徹底し、資料配付を減らしている。会議のペーパーレス化は昨年度と同様完全実施している</p>

2. どんぐりやまプロジェクト

城陽市の街並みは大きく変わろうとしています。市の豊かな「自然」を守り育てながら、「未来」へと引き継いでいくためには、環境問題を正しく認識し、「今」何をすれば良いのかを考え、身近にできることから行動に移すことが重要です。

(1) どんぐりやまプロジェクトについて

「どんぐりやまプロジェクト」は、城陽の未来を担う「子どもたち」が、「ふるさと」の自然に触れる学習や活動を通じて、環境を知り、考え、行動することで、ふるさとへの「愛着」と「誇り」を育みながら、「みどり」を創出しようとするプロジェクトです。

令和6年度は、「寺田小学校」と「深谷小学校」の2校でプロジェクトを実施しました。併せて、「鴻の巣保育園」でも実施しました。

(2) どんぐりやまプロジェクトの実施結果

①どんぐり図鑑の作成

城陽環境パートナーシップ会議運営委員が講師となって、様々な種類のどんぐりの特徴を学び、どんぐりクイズにも挑戦するどんぐりの学習会を行いました。クイズの後は実際にどんぐりを触って観察し、どんぐり図鑑の作製を行いました。

②葉っぱ図鑑の作成

城陽五里五里の丘、城陽環境パートナーシップ会議の協力のもと、葉っぱを探し、植物による葉っぱの違いを学びながら、葉っぱ図鑑を作製しました。また、虫が好んで食べる植物である食草について学び、班ごとに探しました。班員みんなで協力して自然に触れつつ、環境のことを楽しく学ぶことができました。

③どんぐり学習会の実施

どんぐりの学習会を実施し、城陽環境パートナーシップ会議運営委員が用意したPowerPointを用いて、木津川運動公園整備時のコナラの「里親」になる取組を紹介しました。また、どんぐりの自然での役割について学び、未来の環境のために自分たちにできることを考えました。

④どんぐり苗の植樹

令和4年度にどんぐりを拾い、ポットで成長させていた苗を城陽五里五里の丘に植樹しました。自然を守り、育て、未来へ引き継ぐ活動を実践することができました。

Plan
Do
Check
Act
+ 繼続 = J-EMS

 **J-EMS**
